



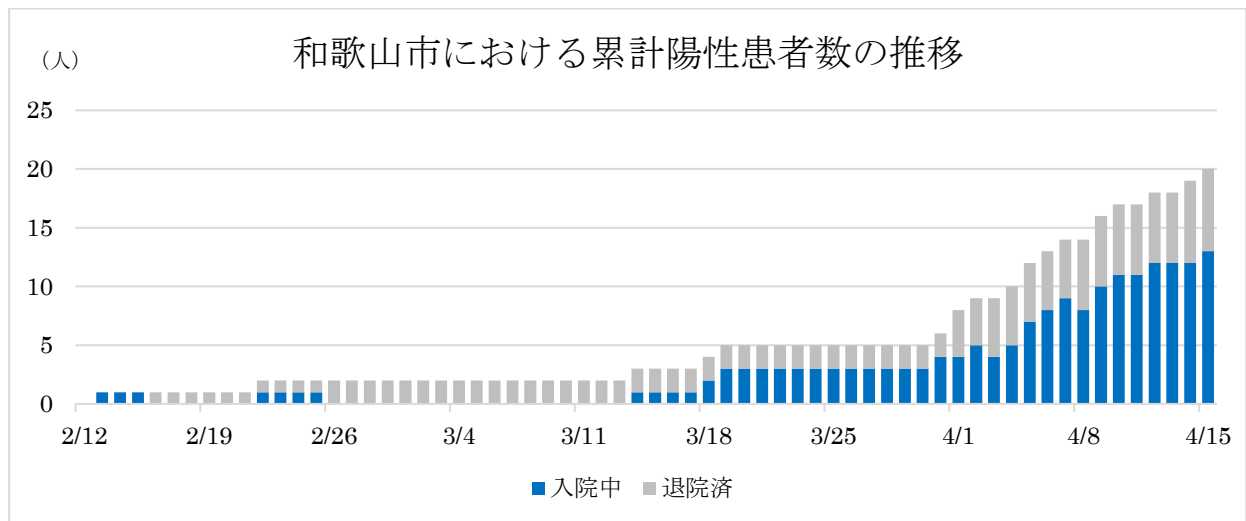
令和2年4月16日

担当	新型コロナウイルス 感染症対策本部	
電話	危機管理局 (073) 435-1198	健康局 (073) 488-5102
内線	5030	7522

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

《新型コロナウイルス感染症に係る本市の現状》

4月15日現在、和歌山県全域における累計陽性患者数は41名、本市において20名（内7名は退院済み）であり、3月末から、大阪府などの感染者増加に沿って増加傾向にあります。



《市民の皆様へのお願い(市長からのメッセージ)》

○大阪等への外出自粛について

昨日、関西広域連合から各構成自治体の住民に対し、府県を超えた移動を自粛するよう改めて要請がありました。大阪など緊急事態措置すべき区域として指定された地域を含む県外への往来は、これまで以上に自粛いただきますようお願いいたします。

通勤などでやむを得ず往来が必要となる場合は、移動手段や時間に留意し、感染予防に努めるようにしてください。

通院等で対象地域への往来が必要な場合も、医療機関と相談の上、受診回数を減らすなど、できる限り対象地域への往来を減らしてください。

○遊興施設等の利用自粛について

大阪府が4月14日から5月6日までの間、映画館やボウリング場、パチンコ店、大規模商業施設などに休業要請をしました。大阪府においても府民に外出自粛を強く要請していますが、これら施設の休業に伴い、和歌山市内に来られる方々も少なくありません。これら施設の利用についても是非とも自粛していただけるようお願いいたします。

○「3つの密」の回避について

「3つの密」(密閉・密集・密接)を避け、他者との接触の機会を減らすとともに、接触時においても、2m以内での30分以上の会話を避けるなど、「思いやりの距離」を意識し、感染予防に努めてください。

○感染症患者や関係者等への配慮について

インターネット上やSNS等で、不確かな情報や人々の不安を煽るような情報の拡散が指摘されています。その中には、感染症患者の方や医療従事者の方などへの不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等の人権侵害に繋がるものも含まれています。デマや風評に惑わされることのないよう、情報源を確認し、冷静に行動いただきますようお願いいたします。

《感染拡大予防体制の強化》

和歌山市では、新たなクラスターの発生を抑制するため、医師の総合的な判断によりPCR検査が必要とされた方については、軽症の方でも検査を行ってきました。今後も予断を許さない状況であることから、疫学調査チーム強化に22名、情報の収集や整理など対策本部事務の強化に11名をそれぞれ保健所に、またPCR検査体制強化のために衛生研究所に2名職員を増員させるなど体制の強化に努めています。

また、指定地域である大阪府などからの、本市遊技施設等(※1)への車両の流入状況を確認するなど、府県を越えた移動の状況調査(※2)を行っています。

なお、岸和田市以北に在住する職員について、在宅勤務を徹底するとともに、一部人事発令を行います。

※1 パチンコ、ゲームセンター、ボウリング場、スポーツクラブ、カラオケ、大規模商業施設等

※2 1チーム5名の監視チームを2チーム編成し調査

《市有施設の休館及び利用制限》

4月12日に和歌山県が行った外出自粛の再要請を受け、市有施設の利用制限を見直しました。

○休館・利用不可

- ・こども科学館(5月6日まで)
- ・市民温水プール(当面の間)

○一部利用不可

- ・市民図書館新館、市民図書館西分館、コミュニティセンター図書室
- ・松下体育館、市民体育館、河南総合体育館、東公園体育館 外11施設

※制限内容及びその他施設については、和歌山市HPをご覧ください。

(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029059.html>)

《和歌山市立学校等の臨時休業延長》

和歌山市立学校等の臨時休業を5月6日（水）まで延長します。

○臨時休業する学校等

和歌山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

※幼稚園での預かりについては保護者の意向を確認します。

○臨時休業の期間

4月20日（月）～5月6日（水）

○部活動について

中止とします。

○登校日について

休業中における児童生徒の健康観察、学習状況の確認等を行う観点から、登校日を設けます。人が密集しない環境を確保する等、感染拡大防止の措置を講じて実施します。

登校日ごとに学校再開後の指導計画等を踏まえた学習補充の計画を立て、課題の提供を行います。

なお、登校については任意とします。

○子供の居場所の確保について

保護者の就労等により、自宅で過ごすことが困難な場合は、学校にご相談ください。

◆お問い合わせ先

学校教育課（073-435-1139）

○若竹学級について

午後1時から午後6時30分まで

◆お問い合わせ先

青少年課（073-435-1235）